

# 鹿児島県環境教育等行動計画の改定に対する パブリックコメントの実施結果

- 1 募集期間 令和2年12月14日～令和3年1月13日  
 2 寄せられた意見 4件  
 3 意見の要旨と県の考え方

意見の概要	県の考え方
① 基本的事項における、ESDのみならずSDGsの全面的な導入に賛同し、期待します。	第3章「環境教育等の基本的方向と各主体の役割」において、持続可能な社会を構築するためには、各々の地域が持続可能である必要があることから、SDGsを旗印として、環境教育の実践による効果を可視化し、改善につなげていく必要性を記載しています。
② 第2章の現状把握 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校教育における現状は把握されていると思われませんが、他分野についても把握が必要ではないでしょうか。</li> <li>・ 「社会貢献活動を支援」した実態を教えてください。                どのような実例か、例示いただくなど教えていただくとありがたいです。</li> </ul>	第2章「環境教育等の現状と課題」においては、学校における環境教育だけでなく、家庭・地域社会や事業者が行う環境教育等などの現状と課題をそれぞれ項目ごとに記載しています。 <p>【社会貢献活動の支援例】</p> 1 NPOやその他団体に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林・林業の学習活動及び森林整備・保全の体験活動に対する補助</li> <li>・ 地域の課題解決の取組に対する助成</li> <li>・ 清掃活動経費の助成 等</li> </ul> 2 環境保全活動優秀団体等表彰 3 事業者が行う環境保全活動の紹介 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県ホームページへの掲載</li> <li>・ パネル展開催 等</li> </ul>
③ 第3章の3各主体の役割 <p>環境教育関係の財団法人やNPO法人等の法人組織、NPOやNGO等環境教育任意団体に関する位置付けも必要と考えます。            これらの主体は既に高度の環境教育や学習の実践を行っていると考えます。</p>	環境学習拠点施設及び環境保全活動を行う民間団体等は、それぞれの主体と連携するだけでなく、主体として果たす役割も重要であることから、第3章「環境教育等の基本的方向と各主体の役割」3(4)「環境学習拠点施設及び環境保全活動を行う民間団体等」(P20)において、以下のとおり追記しました。 <p>「環境学習拠点施設及び環境保全活動を行う民間団体等は、専門的な知識やノウハウをいかして、幅広い環境教育や環境保全活動を行っており、その</p>

	<p>役割は重要です。</p> <p>これらの団体は、それぞれに専門性を有していることから、その特色をいかした環境教育や環境保全活動を自ら展開してだけでなく、人材の提供やネットワーク形成など、他の主体の環境教育を支援する役割も求められます。」</p>
<p>④ 第4章 行動計画の内容</p> <p>活発で多様な環境教育・学習活動を行っている鹿児島市立かごしま環境未来館の取組及び多岐にわたる実践活動を行っている関係民間団体の活動も取り上げていただきたい。</p> <p>県下における環境教育あるいは環境学習の実態を、さらに把握していただきたいと考えます。このことは、その2 3 指導者の育成・活用にも関連すると考えます。</p>	<p>資料編において、各地域の学校や自治体、かごしま環境未来館のほか、大野ESD自然学校（垂水市、鹿児島大学、地域、NPOで運営）などの取組を紹介しています。</p> <p>県民、民間団体、事業者、学校、行政等が連携、協働しながら取り組むことが重要であり、関係団体等における環境教育等の情報収集に努めてまいります。</p>